

ディスコースにおける幸福な逸脱：緩叙法・ボケ／ツッコミ  
Déviances heureuses dans le discours : litote ou  
*boke/tukkomi*

大久保朝憲 (OKUBO Tomonori)

L'activité langagière est avant tout une activité *pratique*, c'est-à-dire qu'elle *sert* toujours à quelque chose, à faire quelque chose : *communiquer*, *représenter*, ou encore *argumenter*, pour *faire progresser* le discours. Telle est la conviction bien répandue qui définit la fonction principale du langage. Pourtant, tout le monde sait que le discours ne fait pas que *progresser*, mais que dans le discours, on joue parfois avec la langue. Or, ce côté *ludique* du langage est trop souvent traité comme exceptionnel ou accessoire, et c'est précisément à cette croyance idéologique que nous essayons de nous opposer, pour montrer ensuite comment, justement, l'activité ludique se généralise dans le discours : on joue tout le temps avec le langage. De ce point de vue, nous comparons la figure de rhétorique de la *litote* avec le *boke* et le *tukkomi*, sortes d'actes de parole comiques, utilisés dans un type de comédie japonaise appelé *manzai*. Il y a évidemment beaucoup de différences entre ces deux procédés, mais malgré tout, nous trouvons qu'ils ont pour point commun d'être *ludiques* d'une manière ou d'une autre et qu'il s'agit, dans les deux cas, d'un phénomène provoqué par ce que nous appelons une "déviance heureuse" du courant du discours, qui en reconstruit un autre. Étant une déviance, le discours qui comporte l'un ou l'autre de ces cas de figure, au lieu de progresser, peut jouer avec la langue. Nous essayons donc de montrer l'importance de cet aspect ludique au sein de notre activité langagière.

キーワード：緩叙法 (litote), ボケ (boke), ツッコミ (tukkomi), 幸福な逸脱 (déviance heureuse), 遊戯的 (ludique)

## 1. ディスコースのあそび

「あそび」とは何かということを定義するのは、本論文の射程には到底おさまりきらないものではあるが、言語における「あそび」については、あそびではないものとの対照で、少なくともその一側面についてあきらかにすることができるようと思われる。現代の言語研究の主流は、言語が現実をどのように表象するか、あるいは言語によってどのように伝達がおこなわれるか、ということをめぐるものが中心で、このことは、言語にとっては、表象や伝達が、すくなくともその主たる機能であることを疑わない姿勢をしめすものということができる<sup>1)</sup>。いっぽう、言語には、こうした「実用的」な機能にとどまらないはたらきもあることも知られており、これが言語における「あそび」の領域ということになるのだが、そこには、この論集であつかわれるさまざまな現象がふくまれる。

本論文では、レトリックとしての緩叙法を、話芸としての漫才における「ボケ／ツッコミ」などと比較しながら、「あそび」の言語活動が、「伝達」や「表象」あるいは「論証」という形でディスコースを「前進」させる言語活動を、「逸脱」という形で停滞させ、それによって「おもしろみ」をそこにもたらすものであることを記述しようとこころみるものである。現実を正確に表象する、新しい情報をあたえる、あるいはまた議論を首尾よく前にすすめる、といった「役に立つ」ディスコースにたいして、「あそび」の言語活動は、その実用性を停滞させつつ、他方で「おもしろみ」という形によってディスコースに一種の「余裕」をもたらすものである。その意味では、「あそび」の言語活動の「あそび」が、ブレーキの「あそび」の意味での「あそび」に類比できる側面があることがよく理解できるようと思われる。役にはたたないけれど、それがあるおかげで操作／はたらきに余裕がもたらされるものとしての「あそび」ということである。

言語研究における以上のような事実は、同時にしげのようなことも含意している。それは、われわれの言語活動とは、まずもって「役に立つ」べきものであり、「あそび」は、あくまでも二次的な、つまり言語活動の主たる目的に間接的に貢献するようなものであるという言語観である。グライスの協調の原理をはじめとする語用論一般には、言語活動についてのこうした見方が通底して

1) 表象や伝達以外に、DUCROT, CAREL らによる、言語とはなによりも「論証 argumentation」であるとする言語内論証理論（ブロック意味論）の考え方もある。これは、言語をちいてどのような論証が可能かということではなく、言語 *langue* がそれ自身として論証的であるという言語観に基づき、言語の表象・情報 伝達機能には一定の距離をとっているという点で、われわれの観点に通じる。

いるといえるのではないだろうか。

以上のように「実用」を主とし、「あそび」を従とする言語活動についてのひとつのイデオロギーは、同時に、おそらくすべての言語使用者に共有された信念であると言いたい切ることもできるだろう。「あそび」が主でないことのなによりの証拠は、大塚（2010）も指摘しているように、ディスコースが「あそび」に移行／逸脱するときには、かならず何らかの「合図」が必要であるということだ<sup>2)</sup>。

以上を確認した上で、本論文では、緩叙法というレトリックとボケ／ツッコミという話芸が、ともにディスコースにおける「幸福な逸脱」によってひきおこされる言語活動として比較可能なものであり、後者が「話芸」として「あそび」と親和性のある言語活動であるかぎりにおいて、これに類比可能な緩叙法というレトリックも、ことばのあそびととらえることができる<sup>3)</sup>ということを提案する。さらに、緩叙法とボケをむすびつけることをヒントにして、ボケというものが大阪ローカルな話芸ではないどころか、われわれの言語活動に一般的にみられるものであるということも示唆したい。

## 2. 緩叙法について

まずは、「緩叙法 litote」というレトリックについて簡単に説明する。litote の定義としては、以下の *Le Petit Robert* のようなものが一般的である。

- (1) litote : Figure de rhétorique qui consiste à atténuer l'expression de sa pensée pour faire entendre le plus en disant le moins. (*Le Nouveau Petit Robert* 2007) (最小限のことを述べながら、最大限のことを理解するために、思考の表現をやわらげることによる修

2) 大塚（2010）（本論集所収）は、大津（2004）を引用しながら次のように論じている。「会話の中にあらわれる対立が「遊び」であると相手に伝わるのは「驚き」「疑い」「苛立ち」「嫌悪」「怒り」など、感情を大きめに表現し演じるために為される「発話の繰り返し」「韻律の操作」「感動詞の使用」「スタイル・スイッチング」「演技（一時的な配役）」「笑い」によってであり、これらが「これは遊びだ This is play（今やっているこれらの行為は、それが表すところのものを表わしはしない、遊びなのだ）」というメタ・コミュニケーション・メッセージの合図となる。そしてそれが会話の参加者間の心理的フレーム、つまり「遊び」というフレームを形成する（大塚（2010））。また、「逸脱」が前提となっている「遊びの場」で行われ、したがってこのような「合図」を必要としない言語活動として「なぞなぞ」をあげることができる。この問題については治山（2010）（本論集所収）参照。

3) レトリックの「文彩」的な側面だけに注目すると、その「あそび」的性格は自明のように思われるかもしれないが、あとで検討するように、多くのレトリックは、むしろディスコースを効果的に前進させるための「実用的な」ものである一方で、緩叙法には同様のはたらきが観察されないという特徴がみられる。

辞法〔強調は本論文筆者による〕)

緩叙法というと、コルネイユの *Le Cid* の “Va, je ne te hais point” が引用されるのが常であるが、これは、非常に特殊な文脈で使用されたもので、この例を緩叙法の典型例とすることについては異論もある<sup>4)</sup>。そこで、以下のような作例でみておきたい。

(2) Il a réussi ce concours qui admet seulement un sur cinq candidats... (Il n'est) Pas bête!<sup>5)</sup>

ここでは、強調部分に先行する文脈から、問題の人物は「大変優秀である très intelligent」と述べることが自然なディスコースの流れであるようなときに、あえて「馬鹿じゃない pas bête」というような言い方がされている。つまり「最小限のことを述べながら、最大限のことを理解させる」ような修辞が用いられているのである。緩叙法の教科書的な説明は以上の通りであるが、あとに詳述するように、本論文では、このような緩叙法が本当に「最大限のことを理解させ」ているのかということは疑わしいと考え、緩叙法とはむしろ、「ただ少ないことを述べ」ているだけで、それがなぜかというと、ディスコースの実用性から逸脱し、「あそび」の言語活動をおこなっているからである、という方向で議論をすすめる予定である。

もう一点注記しておかなければならぬことがある。広義には緩叙法に入れられることもあるのだが、いわゆる「婉曲語法 euphémisme」は、少なくとも本論文では緩叙法にはふくめず、「控えめ表現」と名づけて区別したい。euphémismeについても *Le Petit Robert* を引用する。

(3) euphémisme : Expression atténuée d'une notion dont l'expression directe aurait qqch. de déplaisant, de choquant (*ibid.*) (直接的な表現が、なんらかの不快、あるいは衝撃的なものであるような観念をやわらげて表現すること)

つまり、婉曲語法は、「最大限のこと」をむしろ伝えたくないようなときに使用されるもので、先行文脈からのディスコースの流れに、緩叙法のような落差はない。(2) に対応させた作例として、(4) を示したい。

(4) Il a réussi à l'examen d'une école plus ou moins réputée : il n'est pas bête.

4) JAUBERT (2008) を参照。この論文では、あとに述べる litote と euphémisme の違いについても、対話性 dialogisme にもとづいた綿密な議論がなされている。

5) 本論文の緩叙法発話の例は作例によるが、これは、本論文の主張を効率的に説明するためには、ある程度図式的な例証によらざるを得ないことによる。OKUBO (2008) に複数の実例の分析があるので、そちらも参照されたい。

これらと一緒にしたり、litote という大きなくくりの中の下位区分とするようなみかたも少なくないが、本論文で「緩叙法」としてあつかうのは、(2) のようなタイプのものであることを明記しておきたい。

さて、緩叙法のなんたるかを確認した上で以下の議論はつぎの手順でおこなう。まず、大久保 (2008), OKUBO (2008) であつかった、X n'est pas Y 型の否定文による緩叙法的発話についての考察にもとづき、このタイプの発話がディスコースの中でどのような機能をはたすのかという問題について論じる。その上で、このタイプの緩叙法的発話が、上方芸能の漫才などで言われる「ボケ」に類比できる機能をもつ可能性について考察し、両者に共通の枠組みとして、ディスコースにおける「幸福な逸脱による世界の再編成」のしくみを検討する。

### 3. X n'est pas Y 型の緩叙法的発話

本論文であつかう緩叙法の形式は、(2) の例でみたように、主として主語名詞句 X について述語となる属詞 Y (主として形容詞 (句)) が否定におかれるコピュラ文の形式となる。この形式のもつ「緩叙法性」の意味的特徴を多少とも厳密に定義すれば、「述語 Y の対義語 (反対関係) を Z とすると、文脈からは、X est (très) Z という発話がなされるのが自然であるようなときに、あえて X n'est pas Y という発話が生じるという現象」ということになる<sup>6)</sup>。したがって、すでに述べた通り、(4) のような発話は、文脈から il est (très) intelligent が自然にみちびかれるわけではないという点で、単なる「控えめ発話」として緩叙法とは区別する。

#### 3.1 X est/n'est pas Y 型の発話のはたらきについて

緩叙法の考察にはいる前に、本論文がどのような観点から述定をとらえているかということについて付言したい。上記のような発話は、属詞的形容詞をとるという点で、一般には主語 X に Y という属性をあたえる／ない「指定文」に分類される。これにたいして、本論文では、このタイプのコピュラ文の意味／機能は、こうした属性付与というよりも、「X を Y としてみる／みないことでディスコースを次の段階にみちびくもの」であると考えたい。このように記述すると複雑にみえるが、その主旨は以下のとおりである。たとえば「太郎は

6) 佐藤・佐々木・松尾 (2006: 398) では、このような形式を「対義否定」と名づけ、これを「緩叙の下位クラス」と位置づけると同時に「緩叙の基本形」としている。これにならい、本論文でも、この形式をとくにとりあげることで、緩叙法の典型的な形式をあつかうものとしたい。

学生だ」という発話は、「太郎」の指示対象に「学生」という属性をあたえる指定文として記述するのが一般的であるが、この文が発話として実際の文脈で使用される場合、以上を「意味」として読みとることで解釈が完結することは少なく、たとえば「だから学生料金で入場できる」「そのわりにしっかりしている」といった形でディスコースを展開していく契機となる場合がほとんどである。われわれは、こうした発話の機能こそが本質的であると考える。このことをより明快にしめすために、さらに以下の日本語の指定文の例で確認しておきたい。

(5) タバコはドラッグである／ではない。

(6) 秋葉原無差別殺人事件はテロである／ではない。

タバコがドラッグであるか、ある犯罪事件がテロであるかどうかは、つねに「議論の余地がある」問題であり、上記のような発話もまた、主語の指示対象に述語の属性を帰すことで完結しているわけではない。他方、これらの発話は「あの教師は鬼だ」のような隠喩の発話に類比できるようにも思われるが、隠喩と言い切るには、それはそれで問題がある。「タバコはドラッグ」「秋葉原事件はテロ」と言う話し手は、それが「たとえ」ではないという信念があってこそこのように発話している<sup>7)</sup>。その一方で、これらの発話の述語が、主語の「属性」であるかどうかについては議論の余地があることも、話し手は承知しているはずであり、だからこそこのような発話がなされる（語用論的）意味があるので（「LSDはドラッグである」とか、「9.11.はテロである」とことさら主張するようなディスコースは、「イヌは哺乳類である」と主張するようなもの同様、ありそうにないディスコースである）。そこから、結局こうした発話の主たるはたらきは、「主語Xを述語Yとしてみてみる（とどのようなことが言えるか）」ということをもとめることとらえるのが妥当なのではない

7) 筆者が「タバコ」「ドラッグ」「秋葉原事件」「テロ」などでコロケーション検索したほとんどの事例がそうであることをうかがわせるものであった。以下はその事例から。

- (i) タバコはWHOでしたか、薬害の原因の一つに数えられていたかと思います。つまり、ドラッグです。アルコールとタバコを社会的に容認するのは、日本の特徴とも言いましょうか？ 誰が得するのか、考えると世界市場とのつながりもあるのかもしれません。（個人ブログ <http://shohoji.net/blog/archives/001697.html>）
- (ii) 原爆投下がテロかどうかはさておき、秋葉原で起こった残忍な殺傷事件は明らかにテロである。【中略】公共の場所（学校、道路、鉄道、空港など）を利用した無差別殺人はテロそのものだ。【中略】このようなテロリズムに対して、それを生む土壤を改良することには積極的になるべきだが、決して彼らに屈することをしてはいけない。これは世界の常識だ。 [...] 「秋葉原ホコ天中止はテロに屈すること—日本人はこんなにも、もろくて弱い国民なのか—」辻雅之 <http://www.ohmynews.co.jp/news/20080613/26314>）

かと考えることができる。われわれは、およそ「指定文」とよばれるすべての文の発話について、一般にこの仮説がなりたつと考えたい。したがって、「太郎は学生だ」も「タバコはドラッグだ」も「あの教師は鬼だ」も、基本的なはたらきは同じで、これらの発話が隠喩か文字どおりか（つまり、これが生の現実の表象かどうか）ということは、究極的には重要ではないというのがわれわれの見解である。太郎はもしかすると身分証明書上は「学生」とは言えないかもしれない、タバコは、行政レベルでは「ドラッグ」といえないかもしれないし、そもそもそんなカテゴリーを厚生労働省が明示しているかどうかかもわからない、あるいはまた、あの教師が「鬼」ではなく、人間であることを本来的には確認することはできない。しかし、話し手はこうしたことについて明確なこたえをもっている必要はなく、これらの発話によって用意されているのは、それによってどのようなディスコースが展開されるかということのみである。

### 3.2 ディスコースを停滞させる緩叙法発話

以上をふまえた上で、緩叙法についての議論にもどりたい。われわれが、複数の発話をつないで一連のディスコースを構築しようとするとき、ある発話は、先行する発話をうけ、さらに次の発話を容易にみちびくことができるようなものをめざすのが普通である。そして、誇張や隠喩による修辞的発話は、「誇張」「隠喩」とすると話し手が意識して述べているかぎりにおいて、乱暴に言えば「虚偽」の発話となるが、「うそも方便」ということばがしめすように、これらは、まさにディスコースをスムーズにみちびきたいという要請から使用されている。

- (7) Il a réussi à ce concours qui admet seulement un sur cinq candidats... *Quel génie !*
- (8) Il a réussi à ce concours qui admet seulement un sur cinq candidats... *Il est l'intelligence même !*
- (9) Brrr ! on gèle, ici ! (極寒日に)
- (10) C'est le pôle nord, ici ! (同上)

(7) や (8) は、ようするにこの人物のすごさを説得的に述べたいわけで、そのためにいさかおおげさになることをかえりみず、あるいはそれをしりながらも、誇張や隠喩がつかわれる。尋常でない寒さをなんとか相手につたえたいたい、あるいはその感覚を相手と共有したいというときに、われわれは、言語的には北極までいって凍死の危険に身をさらすこともいとわない、というのが(9), (10) の例である。

いっぽう、これらと同様に「修辞的」と言われる緩叙法的発話は、同じようにディスコースを「前進」させないどころか、意味的にはむしろ「停滞」さ

せるものである。

(11) Il a réussi ce concours qui admet seulement un sur cinq candidats... *Pas bête!* (= (2))

(12) Brrr ! Il ne fait *pas chaud* (du tout), aujourd’hui ! (極寒日に)  
intelligent/bête という尺度において、*pas bête* は intelligent よりも意味的に必ず弱い表現になることは、たとえば même による以下のような容認性に関するテストでも、また直観的にもあきらかである<sup>8)</sup>.

(13) Il n'est pas bête, il est même intelligent.

(14) ?? Il est intelligent, il est même pas bête.

そのいっぽうで、(11) では、文脈上この尺度に基づいた自然な叙述として意味的に期待されるのは、(il est) intelligent であることもありあきらかである。それでも (11) のような発話は、フランス語では実際にはいくらでも生じるものである<sup>9)</sup>。(12) はコピュラ文ではないが、天候を記述する定型的な表現で、先の (9) や (10) と同様の文脈で発話されうるものである。そして、この発話の述語は、言うまでもなく、(9), (10) のそれに比べて寒さの表現としてはあきらかに弱いものである。冒頭でも述べたように、緩叙法はしばしば、「対義語 Z の否定 *pas Y* によって、むしろ Z を強調する表現」といった特徴づけがなされるが、意味的にはあきらかに弱い *pas Y* によって、Z が本当に「強調」されているのかは疑問である。それともこれは、注 9 にしめたように個別の言語文化のちがいによるものなのだろうか。

#### 4. 緩叙法的発話とボケ

緩叙法的発話では、Y の対義語 Z という叙述が「適切」であることが、先行文脈などでディスコース上あきらかであるときに、*pas Y* という、Z とは矛

8) ただし、これについては以下の反例が発見された（強調はすべて本論文筆者による）。

(iii) Enfin, ils se rendaient compte que les dictatures avaient du bon et que le Duce était un homme très intelligent et même *pas bête du tout*. Quant à Léon Blum, ils le trouvaient décidément moins sympathique. (Cohen, ALBERT (1938) *Mangeclous*, page 375) (出典は FRANTEXT による : <http://www.frantext.fr/>)

詳述する余裕はないが、このような「破格」の用例は、緩叙法的表現 *pas Y* がある種語彙化し、反意語 Z より強い意味をもつ（とみなされる）にいたったものとみることができるかもしれない。

9) 言うまでもなく、日本語では事情は同じではない。「ラウスベルクははっきりと、「小さくない」は「とても大きい」を表す、と言っている。本当にそうであろうか、「小さくない」は《小さい部類ではない》を意味するが、それが「とても大きい」の意味だとは言えまい。西洋の論者たちが異口同音にこの特徴を指摘しているのを読むと、それは言語の違いによることではないか、とさえ思えてくる。」（佐藤・佐々木・松尾 (2006 : 399-400) ともあるように、日本語で緩叙法がなりたつのは、いくつかの語彙化されたもの（「かわいくない」「おもしろくない」「おだやかでない」など）のみであるように思われる。

盾しないまでも、意味的にあきらかに不十分な述定がなされる。くどいようだが、Z が本来言わるべきこと、というのは、緩叙法が（控えめ表現ではなく）緩叙法となるための必須条件である。さらに言えば、文脈上 X est Z は「すでに言われている」ことでなければならない。

(15) Il a passé à ce concours qui admet seulement un sur cinq candidats : *c'est-à-dire*, il est très intelligent.

(15) のような発話が可能であるのは、*c'est-à-dire* をはさむ前半部分が、後半部分の論拠になっているのではなく、むしろ、前半部分を抽象的なことばでいいかえた／要約したものが後半部分であることをしめしている。X est Z が「すでに言われている」というのは、以上のような意味においてである。

そして、緩叙法的発話がなされたときに生じる修辞的意味効果とは、一般に言われるよう Z の「強調」ではなく、むしろその発話がディスコースの流れから軽微ながらも「逸脱」しているという事実の認識による違和感である。困難な試験に合格した優秀な人物についての叙述を行う際、そこに通常期待される Il est intelligent ではなく、あえて「愚かさ bêtise」を基準とした尺度をもちこみ、(il n'est) *pas bête* と言うとき、その発話はたとえば il est bête とか、Il est beau というような形であからさまに逸脱的な発話ではないが、かといって事態を十全に述べることにはなっていない。その意味で、こうした緩叙法的発話は、ディスコースを「停滞」させる（前に進めない）発話なのである。しかし、ここであらたな疑問が生じる。ディスコースとは、そもそもつねに「前進」しなければならないものなのだろうか。

この問題に関して、われわれは、緩叙法的発話によるこのような軽微な逸脱を、漫才に代表される話芸にみられるボケ（ヒツッコミ）に類比することでヒントを得られるのではないかと考えた。

(16) B 君、子供があるんか。〔中略〕 いくつになりました？

A 五つでな。〔中略〕

B 若い子ですね。

A おい、そんな無茶言うたら。

（「ボクの家庭」横山エンタツ／花菱アチャコ）

(17) B 家主のおっさんが建てはった。

A あ、家主のおっさんかね。で、どこやねん？

B 日本や。

A 日本?! 日本、分ったるが。

（「家庭訪問」芦の屋雁玉／林田十郎）<sup>10)</sup>

漫才では、上記の実線の下線部がボケ、点線の下線部がツッコミにある。実線下線部のボケの発話には、いずれも文脈上期待されるものからの軽微な逸脱がある。(16) ではむしろ「まだ小さいんですね」とか「そんな大きいんですか」といったもの、(17) は、近所の知り合いの話をしている文脈なので、「うちの裏の角の土地」「三丁目」など、もう少し小さいスケールでの回答が期待されているが、どちらも、回答として期待されている広義の意味領域（年齢についてのコメント、建築物の地理的位置付け）については逸脱がない、というところがポイントとなる。

漫才のボケとツッコミの言語学的侧面について、本論文では、安部（2005）、金水（1992）、小矢野（2004）、関（2005）などを参照したが、そこで言われていることをまとめるとおおむね次のようになる。

- (18) ある話の流れの中で、会話がすすむしかるべき方向にたいする軽微な逸脱としてボケがあり、これをもとの流れにもどす修復行為としてツッコミがある、そしてボケとツッコミは、信頼関係にある参与者同士の、「逸脱」→「修復」の絶妙な遊戯的いとなみによるものである。

この逸脱が「軽微」であることについては、多くの研究でそのように言われているが、それがどのように「軽微」かということについてきちんと論じられたものはなかった。われわれは、この「軽微」さとは、上に述べたように、広義の意味領域には逸脱がないが、そこでとられるスケールや程度にずれがあるということで、この点で緩叙法的発話に類比できるものがあるのではないかと考える。だからといって、本論文は、緩叙法とボケが同一視できるものであると主張するものではない。事実、両者を比較すると、以下のような重要な違いが観察される。

- (19)

	ボケ	緩叙法
使用の場	話芸	日常会話
使用の効果	ツッコミをうながし、笑いをともなう	必ずしも笑いをともなわない
逸脱の軽微さの性質	広義の意味領域には逸脱がないが、そこでとられるスケールや程度にずれがある	
本来（ボケずに／緩叙法によらずに）言われるべきこと	言われていないことが多い	言われたも同然である

10) (16), (17) とも、紙幅の関係で若干編集させていただいた。

ボケも緩叙法も、ディスコースの展開が、軽微な逸脱によって停滞することから生じるという点で共通しており、またその逸脱の性質も、ある程度同じようなものとしてとらえることができる。他方、両者は使用の場に歴然とした違いがある。ボケは演じられた発話であり、緩叙法は日常会話でも普通におこりうるものである。そして、その使用の場の違いの帰結として、上記のような使用の効果の違いも生じる。先行研究では、ツッコミとは、ボケによってディスコースにもたらされた「逸脱」という危機を修復する行為であるという見方が一般的であるが、これはまさに漫才が話芸であることによるものである。観客を前にした会話の芸である漫才では、ボケによってもたらされた逸脱は、それを指摘するツッコミによってかならず修復されなければならない、またツッコミは、ボケの発話の何がボケなのかを明らかにすると同時に、それによって観客に笑いをもたらすという機能もはたしている。緩叙法には通常このようなやりとりは不要である<sup>11)</sup>。日常会話には、当然ながらこうした劇場性は要求されないので、その意味で緩叙法発話は、ツッコミ（による演出とディスコースの修復）を要求しないボケと考えることもできるかもしれない<sup>12)</sup>。緩叙法とボケの関連を例示するために、(2) を編集したものが以下の(20) である<sup>13)</sup>。最後の斜体字部分が、ツッコミになりうる発話である。

- (20) A : Il étudie bien, son fils ?  
 B : Ouais, il n'est pas bête.  
 A : C'est-à-dire ?  
 B : Il a réussi à un concours qui admet seulement un sur cinq candidats.  
 A : Mais, alors, il est vachement intelligent !

太字部分のボケは、まさにこのディスコースに、これまで述べた意味での軽微な「逸脱」をもたらすが、日常会話では、それが意図的なものであることがすぐに理解されるので、多くの場合野暮なツッコミはなされることなく、せいぜい含み笑いが共有される程度でディスコースは自動的に修復されて前にすんでいくことになる。

11) まったくないということではなく、緩叙法としての「逸脱」が意図的に行われることについてのサインは、実際にはなんらかのしかた（音調や表情など）で表示される場合が多い。注2参照。

12) これは、たとえば修辞疑問文が、疑問文をよそおいながらも、文脈上周知のことからその回答を要求することなく完結するとの平行して考えれば理解しやすい。

13) ちなみに、このように編集された(20) の中の *il n'est pas bête* は、「本来言われるべきこと」がまだ言われていない以上、ボケにはなっても、もはや緩叙法としての効果をもたない。

## 5. 幸福な逸脱による世界の再編成

それでは、以上にみてきたディスコースの展開にたいする軽微な逸脱が、「あそび」の言語活動をどのようにして可能にしているのかという点について考えておきたい。逸脱とは、総じて特定の言語表現によって、ディスコースが本筋からそれてしまうことであるということができるが、言語上のそのような逸脱が遊戯性をもつためには、それが「おもしろみ」を感じさせるものでなくてはならない。そのためには、逸脱をひきおこす発話によって、ディスコースがただ本筋からそれるのではなく、①そのままの、順当なディスコースの展開と、②逸脱的な展開、という2つの異質な事態が、ある「幸福な heureux」<sup>14)</sup>しかたで結びつけられることによる世界の再編成がなされなければならない<sup>15)</sup>。つまり、言語の遊戯性のためには、「逸脱」そのものと同じぐらいに、それをふまえて再編成された、しばしば荒唐無稽な世界に現前し、それを共有することが必要で、それによって「あそび」の言語活動が可能になるのである。

われわれが「世界の再編成」としてイメージしているのは以下のようなものである。小泉(1997)に代表されるジョークの研究や、それに呼応する安部(2005)、関(2005)らのボケとツッコミについての研究では、これまで述べてきたような逸脱によって生じるギャップがそれぞれの「おもしろさ」の原動力となっているといった記述がこころみられている。そして、小泉(ibid.)は、ジョークは、「同じ形において対立する項目を上位から下位へ転移させる技法」であるとしている(図1参照)。

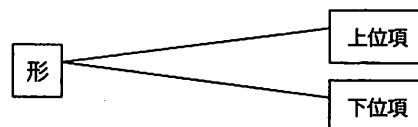


図1

たとえば、ごく図式的な説明になるが、

- (21) この間、運動会へ行きましたらね、おかしいの何のって、うちの坊  
や以外はみんな、歩調を間違えているんですもの。

といった例(小泉(ibid.)による)であれば、「歩調」という「形」について、

14) ここでいう「幸福な」とは、heureux hasardあるいはheureux équilibreなどというときのheureuxの意味をなれば強引に日本語に転用したもので、一種の専門用語として理解されたい。

15) 治山(2010:本論文集所収)は、なぞなぞのおもしろみについて同様の分析を行い、われわれがここで世界の再編成とよんでいるものを、概念統合による新たな知の構築と説明している。

通常の観点では「坊やだけがまちがえている」と述べるのが正常である(上位項)ときに「坊や以外が間違えている」という異常なとらえかた(下位項)で表現するといったものである。

これを、やはり図式的にわれわれの議論にあてはめれば、ある文脈について、ある発話が正常なディスコース展開としても認められている(上位項)ときに、意味的に不十分な発話(下位項)をおこなうのが緩叙法もしくはボケということになるが、これでは、ただの逸脱と、ジョークや緩叙法、ボケなどの逸脱を区別することができない。

(22) Il a réussi ce concours qui admet seulement un sur cinq candidats... Il est beau !

(23) Il a réussi ce concours qui admet seulement un sur cinq candidats... Pas bête ! (= (2))

(22) の後半の発話も、正常なディスコースの流れが期待する il est intelligentなどにたいして逸脱的な発話であり、図1の図式にあてはめることができる。しかし、このような逸脱には、おもしろみも、あそびも通常感じられない<sup>16)</sup>。われわれの考えでは、ジョークに代表される遊戯的な言語使用は、このようにふたまたの逸脱だけによってなりたっているのではなく、それにみちびかれてさらにディスコースの世界を再編成しなおすというプロセスをもっている。

困難な試験に合格するためには、それなりの知性が必要である。つまり、(22)、(23)の前半は、問題の人物の知性や実力についての好評価の発話を導くディスコースとなっている。緩叙法では、そこでこのディスコースから逸脱して十分にほめない表現で事態を記述する。しかし、単に逸脱する(ずれている)だけではこのような表現に独特の効果が期待できないのは、(22)がしめす通りである。われわれがこのような緩叙法的発話にニヤリとできるのは、高い知性をそのまま記述する表現でディスコースが続くと期待されるところで、それをわざわざ手控えた表現にすることで、「好評価を／なのに控えめに表現する」という形で「おもしろい」ディスコースが再編成されるからである(図2参照)。いいかえると、(23)には、単なる逸脱にすぎない(22)のディスコースがもつことができない、ディスコース再編成の力があるということである。

このような再編成の可能性をみとめるためには、述定について3.1.でみた

16)もちろん、おもしろみやあそびを感じさせるような文脈を構築するのが不可能ということではない。

ような柔軟なみかたがどうしても必要になる。ここで問題になっていることは、話し手が事態認識のレベルで問題の人物の知性をどのように判断しているかということそのものではない。好評価のディスコースが当然生じる文脈で、あって、*pas bête*とやることで、ディスコースの世界がどのように再編成され、どのように展開するかということだけが問題なのである。

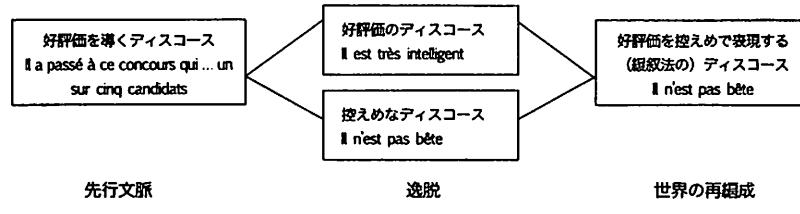
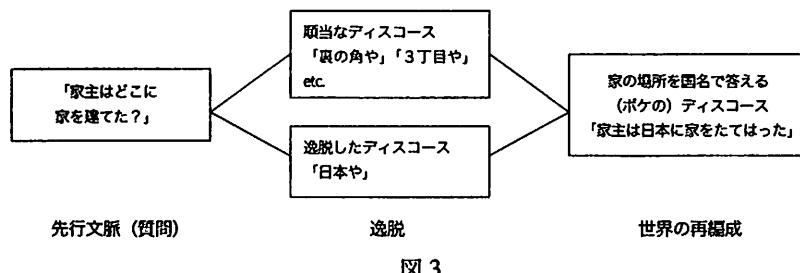


図 2

われわれは、ボケについてもこれと同じ手順で記述できるのではないかと考える。

- (24) B 家主のおっさんが建てはった.  
A あ、家主のおっさんかね。で、どこやねん?  
B 日本や。  
A 日本?! 日本、分ったるが。 (=(17))



☒ 3

「家主のおっさんが家を建てた」という先行文脈のもと、それがどこかという質問が A によってなされる。それにたいする回答としては、当然のことながら、A, B およびふたりの共通の知人である可能性が高い「家主」などの居住領域を地理的規模とする回答が期待される。これにたいして、「日本」といった回答は、場所をこたえるという点で「どこ」の回答としては成立するものの、

その規模の選択が逸脱的である。それなのにこのような発話がなされることが「ボケ」となり、そのとき、「家主のおっさん」が建てた家の場所について、国名をこたえるという回答がそれとしてなりたつ形で再編成された、「ボケ」のディスコースが成立する<sup>17)</sup>。

以上のように、戯劇的な言語使用のポイントのひとつは、2つの概念間、ディスコース間の逸脱そのものではなく（つまりズレを生み出すことそのものではなく）、むしろそれらを統合・再編成してあらたなディスコースをつくりあげてしまうことにある（「そんなものをイッショクタにしていいのか」的ディスコース展開）というのが本論文の主張である。そして、このような言語使用が「おもしろい」ものであるためには、そのもとになる逸脱がどれだけ「幸福heureux」なものであるかにかかっている。そこには意外性や創造性、独創性（ある種の主観性）、非生産性（ばかばかしさ）など、さまざまな要素が関与し、そのいずれか、もしくは複数の要因のおかげで、ディスコース世界の再編成が実現し、それを可能にするのが「幸福な」逸脱ということになる。この「幸福さ」の具体的なありかたについては、今後さらに研究をすすめる必要がある。

#### 6. おわりに：あそびの言語行為

最後に、本論文であつかったボケと、それを受けたツッコミを、質問と回答、依頼と受諾といった言語行為の一類型としてとらえることができるか、またそのことによって、ボケとツッコミを、大阪的談話に限定されない、一般的な言語現象としてとらえることができるかということについて簡単に述べておきたい。

詳述する余裕はないが、一般的な言語行為では、もっとも広義の「伝達」が関与するコミュニケーション行為が問題となる。そして、言語行為は通常ディスコースを「前進」<sup>18)</sup>させるものである。これにたいしてボケとツッコミは、「双方が協力して談話を構築しようとする友好的な人間関係が前提としてあり、ボケとツッコミによってその関係が維持され、また強化される」(小矢野(2004))と、われわれも理解している。その点で、これを一般的な言語行為のひとつとしてとらえることには若干無理がある。漫才のボケとツッコミは、「〔愚鈍な〕回答／反応」(ボケ)にたいする「非難」(ツッコミ)の言語行為である。しか

17) 漫才の場合は、このあとにツッコミがはいり、再編成された世界がもとの「順当な」世界にひきもどされ、会話のしりょうなおしがおこなわれる。これについてはすでに紹介した先行研究、とりわけ安部(2005)などで詳細に述べられているが、いずれの研究でも「世界の再編成」的な分析はなされていない。

18) この「前進」という概念そのものについても本来はきちんと定義しなければならないが、ここでは直観的な理解にゆだねたい。

し、この「〔愚鈍な〕回答／反応」と「非難」を、漫才師はあくまで、そして当然ながらコミュニケーションのメタ・レベルで行っている。つまり、ボケ役は、自分の回答が愚鈍であること、そして自分がそのように認識していることをツッコミ役がわかっていることを承知の上でボケ、ツッコミも同様に、自分の非難が以上を了解すみで、相手もそのことをわかっていることを承知の上でツッコむわけである。それが小矢野の言う、「談話構築しようとする友好的な人間関係」ということになる。

他方、話芸をはなれた日常の質問や回答でも、儀礼的なもの、たとえば有名な「もうかりまっか」→「ぼちぼちでんな」、「おでかけですか」→「はいちょっとそこまで」などの例に典型的にみられるように、「伝達」を目的としない（つまり質問者は明確な回答を期待しておらず、被質問者がそれを理解の上で明確な回答をしないだろうという予想もおりこみずみである）言語行為というのは、ひんぱんに生じるものもある。そのように考えると、言語行為には、ディスコースを前進させる伝達や論証のみではなく、なんらかの修辞的目的で、コミュニケーションのメタ・レベルを一段階あげることで、ディスコースからの逸脱とそれによる世界の再編成を「あそぶ」ことを目的としてなされるものがあると考えることは、それほど無茶な発想ではないだろう。われわれが普段の言語生活で構築するディスコースにおいては、それを前進させるものが中心的である一方で、あえてそれを停滞させても、ことばそのものを遊戯的にとらえることで成立する「あそび」のディスコースも、存外重要なやくわりをはたしているのかもしれない。

(関西大学)

#### 参考文献

- 安部達雄 (2005) 「漫才における『フリ』『ボケ』『ツッコミ』のダイナミズム」  
『早稲田大学大学院 文学研究科紀要』51-3, 69-79.
- 治山純子 (2010) 「Devinette の比喩性と面白さの要因」本論集.
- 今仁生美・金水敏 (2000) 「現代日本語入門4 意味と文脈」岩波書店.
- JAUBERT, A. (2008), "Dire et plus ou moins dire. Analyse pragmatique de l'euphémisme et de la litote", *Langue française* 160, 105-116.
- 金水敏 (1992) 「ボケとツッコミ—語用論による漫才の分析—」「上方の文化 上方ことばの今昔」, 61-90, 和泉書院.
- 小泉保 (1997) 「ジョークとレトリックの語用論」大修館書店.
- 小矢野哲夫 (2004) 「大阪的談話の特徴—ボケとツッコミ—」「日本語学」

23, 42-52, 明治書院.

大久保朝憲 (2008) 「フランス語の対義否定発話の意味と機能」『仏語仏文学』34, 関西大学仏語仏文学会, 39-68.

OKUBO, T. (2008), "La prédication comme orientation discursive : le cas de la négation descriptive au prédicat adjectival", 「文學論集」58-3, 関西大学文学会, 1-28.

大塚陽子 (2010) 「フランス語日常会話に見る擬似的FTA—ポジティブ・ポライティネスとしての「遊び」—」本論集.

佐藤信夫, 佐々木健一, 松尾大 (2006) 『レトリック事典』大修館書店.

関綾子 (2005) 「漫才の笑い—ズレの構造と体系—」「表現と文体」, 14-23, 明治書院.

#### 用例出典

『秋田実名作漫才選集1』(1973) 日本実業出版社.